



## 市議会

☎ 議会事務局 56-1497

### 市議会とは

市議会とは、市民の皆さんから選挙で選ばれた代表者（議員）により構成され、市のお金の使い方（予算）や決まり（条例）その他市民生活のさまざまな課題について、審議、決定、提案などをするところです。

市長は、市議会の決定に従って実際に仕事を進めることとなります。このような働きから市議会は議決機関、市長は執行機関と呼ばれています。両者はそれぞれ独立した立場に立ち、知恵を絞り合い、より良い市民生活の実現に向けて努力を重ねています。

#### ●議員

市議会議員は、市民の皆さんから直接選挙によって選ばれ、任期は4年です。議員数は、条例によって定められており、定数は22人です。

#### ●市議会の主な権能

##### ①議決権

条例の制定、改廃、予算の決定・決算の認定、その他大規模な工事の契約など法律で定められた事項や、重要な案件の可否を決定します。

##### ②同意権

市長が選任する重要な人事（副市長、教育長、監査委員等）については、市議会の同意が必要です。

##### ③選挙権

議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員や一部事務組合議会議員などの選挙を行います。

##### ④検査権・調査権

市の事務が議会での決定どおりに執行されているか等について、検査や調査を行います。

##### ⑤意見書提出権

市の公益に関する事項について、市議会の意思を意見書にまとめ、国会や関係府政庁に提出します。

### 市議会のしくみ

議会はいつも開いているのではなく、定期的に又は臨時に市長が招集して一定期間開きます。定期的に開く会議を定例会、必要に応じて開く会議を臨時会といい、君津市では、条例で定例会を年4回（3、6、9、12月）開くことを定めています。

#### ●本会議

議員全員が議場に集まって会議をします。議員定数の半数以上の出席により会議は成立し、議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する会議です。

#### ●委員会

議員の中から選任された委員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・効率的に審査します。常に設置されている常任委員会と特定事件を審査するため必要に応じて設置される特別委員会、議会の運営などについて協議する議会運営委員会があります。常任委員会に関して、君津市では、「総務」「教育福祉」「経済環境」の3つの常任委員会を設けています。

### 議会の傍聴

議会がどのように行われ、審議状況がどうなっているかなどを知るため、本会議や委員会を直接見ることができます。手続きは簡単ですので、お気軽にお越しください。

#### ●手続き

本会議については、会議当日、市役所8階の議会事務局で受付を行い、9階の傍聴席へお入りください。定員は72人で受付順となります。

また、委員会の傍聴を希望される方は、委員長の許可が必要となります。会議当日、議会事務局にて指示に従い、傍聴の許可を受けてください。

なお、会議を傍聴される際は、注意事項を守り傍聴くださるようお願いいたします。

### インターネット中継

君津市議会では、多くの方に本会議の様子をご覧いただきたく、インターネットによるライブ中継と録画配信を行っております。インターネット環境が整っている方、また、スマートフォン、タブレットをお持ちの方はどなたでも視聴いただくことができます。ご興味のある方は是非、君津市議会のホームページから又は下のQRコードからご視聴ください。

議会中継QRコード



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ケータイで暮らしをサポート エリアマップ1図 C-3

### ドコモショップ 君津店

携帯電話をはじめとするドコモ商品の販売など、お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めています。

■君津市東坂田1-6-5 ■営業時間 / 10:00～19:00  
■TEL:0120-376-565 ■定休日 / 第二火曜



携帯電話 エリアマップ6図 E-2

真心ある接客で誰からも愛されるお店

### auショップ 君津

携帯の購入はもちろん、毎月の料金の見直しや、固定電話・インターネットのことまで幅広くご対応致します。皆様のご来店、心よりお待ちしております。

■君津市南子安4-21-8 ■定休日 / 第2水曜  
■TEL:0439-57-6677 ■営業時間 / 10:00～19:00  
■URL:https://kyc21.co.jp/aushop.html#au\_kimitzu



P あり